

緊急時の輸血対応手順書

ver 1.6 (2007年9月25日改定)

① 緊急時の輸血とは

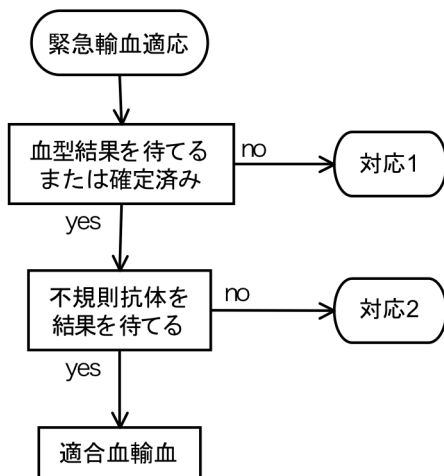
- 血液型確定と不規則抗体スクリーニング検査の結果を待つ時間的余裕が無い状況下で救命のためにやむをえず実施される輸血を指す。
- 血液型確定には2回以上の異なる採血が行われその検査結果が一致している事が必要。

② 輸血同意書の取得

- 時間的な余裕がない場合には事後に輸血について説明し同意をえる。

③ 輸血検査と緊急対応の決定

- 輸血前に必ず検査用採血を行う。
- 血液型に20分、不規則抗体スクリーニングに50分を要する。
- 緊急輸血フローチャートにより対応①または②を決める。
- 緊急対応時にオーダー可能な血液製剤を電子カルテ上でオーダーする。赤血球製剤は「赤血球濃厚液 T&S」を選択する。
- 赤血球濃厚液は照射血を使用する。



緊急対応時にオーダー可能な血液製剤

	対応①	対応②
投与可能製剤	0型 RCC-LR AB型 FFP-LR アルブミン	ABO同型 RCC-LR ABO同型 FFP-LR アルブミン

緊急対応①の場合には異型血輸血理由を入力する

④ 製剤払い出し手順

- 輸血部担当者は製剤を払い出すさいに「T&S 適合票」を手書きで「~~T&S 適合票~~」に変更する。照射済み RCC-LR、「血液出庫伝票兼輸血指示書」、「~~T&S 適合票~~」を添えて出庫する。
- 救急部および手術部に届けた場合には当該部署の職員と受け渡し時の照合手順を実行する。

⑤ 輸血実施

輸血実施手順書に従う。

⑥ 緊急時の輸血を行った事後処理

- 検査結果が判明したら適合血を輸血する。
- 輸血部に連絡し、溶血性副作用のモニタリングについて相談する。緊急対応における溶血性副作用の発生頻度は約1.5%と推測される。
- 輸血療法委員会にて症例の概要を報告する。